

SIANA



海外
ビジネス
レポート

A



厳しさを増す中国の 環境基準と拡大する対策需要



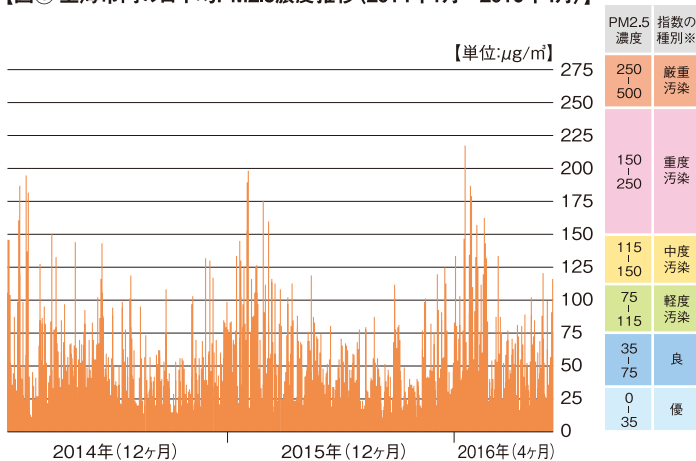
はじめに

中国の旧正月(春節)にあたる2016年2月8日、日本人も多く生活する上海市古北区は、例年であれば新年を祝う爆竹や花火が前日の大晦日から鳴り響き、白煙が立ち込める光景がひとつの風物詩でしたが、この日はとても静かな一日でした。上海市政府が大気を与える影響や火災事故を考慮し、「外環線」と呼ばれる環状高速道路の内側での爆竹・花火の販売、使用を禁止したためです。今年は昨年に

くらべ規制エリアが拡大しています。また首都北京で国際会議等が開かれる時期は、一斉に工場が操業を停止し、数日間だけの青空が広がる映像は日本でもよく報道されています。

中国の環境汚染は大きな社会問題となつています。上海市の大気の状態を例にとると、2015年上海市内のPM2.5(大気中の微小粒子)濃度は年平均53.9マイクログラムメートルでした【図①】。この数値は中国が定める環境基準値35マイクログラムメートルの約1.5倍、日本が定める

【図①】上海市内の日平均PM2.5濃度推移(2014年1月~2016年4月)



※実際の指数の種別は大気質指数(AQI)により分類される。
(出所)上海市空気質量実時発布系統



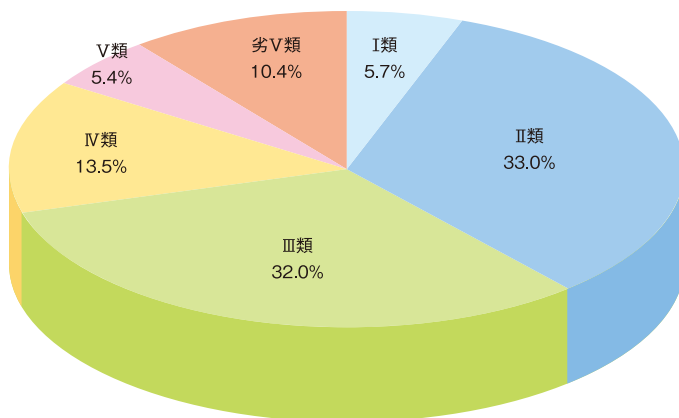
基準値15マイクロ立方メートルの約3.5倍の数値です。2014年からやや改善しているものの依然高い水準です。昨年12月に初めて最重度汚染レベルの「赤色警報」が出された北京では2015年の年平均が80.4マイクロ立方メートル、中国全体でも50.2マイクロ立方メートルと、中国の大気汚染がなお深刻な状況であることがわかります。また水質は上海など一部都市の中心部では以前とくらへ向上していますが、中国の河川全体の汚染ははまだ高水準であり【図②】、土壌についても中国全体の約6分の1にあたる面積の農地において汚染が確認されており、土壌汚染の影響で中国に存在する井戸水の約8割は飲用に適さないとの報告も出ています。

「強」の環境保護法と称されるほど厳しい内容へと改定されており、新法では政府の権限、責任が大幅に強化されています。環境当局や一部企業は排出する汚染物質排出状況や対策について情報公開を義務付けられたほか、違反した企業に対する罰金や生産停止、刑事罰などの罰則が強化され、市民の訴訟の範囲も広がりました。今年3月に開かれた全国人民代表大会で可決された第十三次5カ年計画においても、水質改善やエネルギー使用量削減、二酸化炭素排出削減などの環境分野で高い目標が設定されています。

企業が直面するリスク

環境保護法はいわゆる基本法であり具体的な内容については定められていないため、大気汚染防止法、水汚染防止法などの専門法や、各地方政府などが制定する行政法令、地方法令によって企業が守るべき具体的なルールは定められています。

【図②】2015年12月 全国主要河川水系水質類型内訳



類型	水質
I類	優
II類	良好
III類	軽度汚染
IV類	中度汚染
V類	重度汚染
劣V類	重度汚染

(出所) 全国地表水水質月報

特に北京や上海などの大都市やその周辺都市は、人口も多く住環境や経済に与える影響も大きいため、環境保護法改正以前から厳しい環境規制が敷かれています。また数多くの規定が地方政府などから頻繁に出されているため、知らない間に新しい規制が始まっていたというケースも珍しくありません。

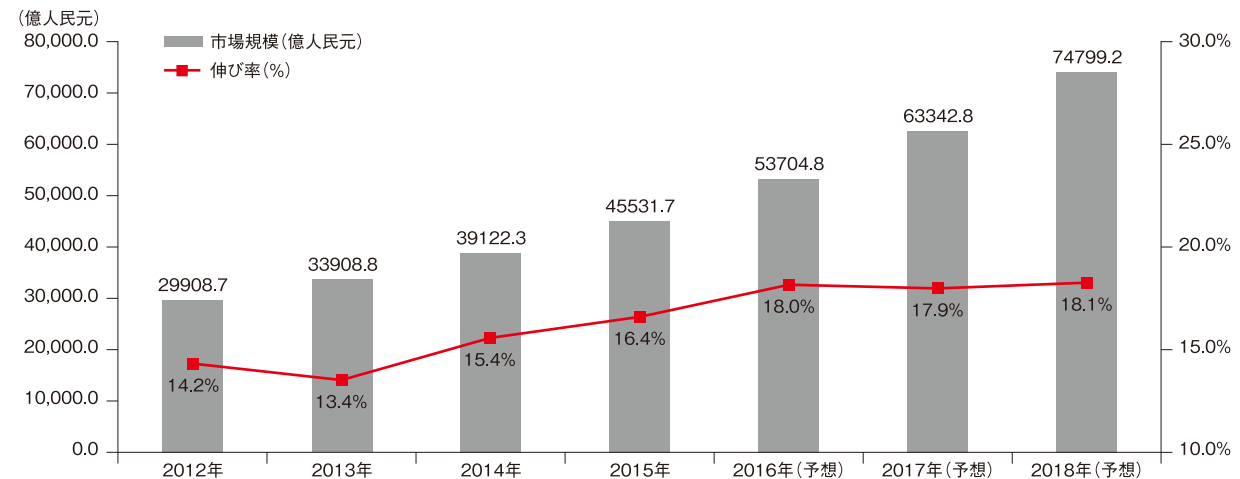
上海市周辺のメーカーやコンサルタントへヒアリングを行ったところ、工場では増設や新規設備の導入が環境への影響を理由に認められない事例があったほか、この数年で産業廃棄物の処理費用が日本の平均的な費用の3倍を超える水準まで上昇し、特定の業種、企業に対しては工場から排出されるVOC（塗料、洗浄剤、接着剤などから発生し、光化学スモッグを引き起こす原因物質のひとつ）の排出費用の徴収が始まっています。また上海市に隣接する江蘇省では、企業の汚染対策のレベルによって電気料金を上乘せする制度が通知されるなど、近年人件費や賃料の高騰に悩む外資系企業に

とってはコスト上昇の新たな懸念材料にもなっています。

また新環境保護法では、日数罰金制度（改善命令を受けた企業が対策を怠った場合に改善するまで一日毎に罰金額が累積する制度）や罰金額の上限廃止が導入されたことにより、改善を怠ったローカル企業に対し数億円相当の罰金が科せられた事例や、悪質な企業の代表者に刑事罰が処された事例も出ています。

上海市だけでも100万を超える企業が存在する巨大な中国において、行政がくまなく監視し違反企業を取り締まることは容易ではありませんが、最近では従業員からの告発で発覚した例もあり、また地方政府が通報に対して多額の報償金を支給すると発表した地域も出ています。企業側の故意でなくとも管理担当者の状況把握不足や、規制対応への意識の欠如、人員不足で対応が遅れてしまう場合など、企業にとっては今後大きなリスクとなる可能性があります。企業は、これまで以上に環境関

【図③】中国環境省エネ産業市場規模の推移と予測】



(出所) 賽迪工業・情報化研究院



連情報の収集に注力し、自社の対応状況や問題点の把握、社内規定の整備や従業員教育を強化する必要があります。

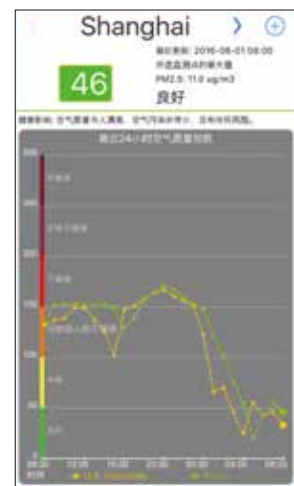
今まで経済発展を優先させていた中国では、環境問題が後回しになった感があります。また旧環境保護法下では違反行為に対する処分が甘かったため、極端にいえば違反をしてでも得られる利益の方が大きく、抑止力が働かなかつたとも言えます。今回の政策の大きなポイントは罰則と監督の強化ですが、この方針は、現在の中国の環境汚染の深刻さを訴え法律を改正するだけでは、現地企業による自主的な対策の動きがみられないという社会的構造が反映されていると感じます。実際上海で暮らす人々は日々の大気、水質、土壌の汚染が自身や家族の健康、住環境へ将来にわたって影響することに大きな不安を感じています。しかしながら環境対策には現地の企業にとって費用も手間もかかることや、長らく中央政府によるコントロールが続く「上に政策あれば下に対策あり」といわれる中国

では、環境保護意識の高い企業も増えつつあるものの、大部分では政府が主導して厳しい規制、監督を行わなければ前進しないという現実があります。

環境、ビジネスの需要

法制面の整備が進んでいく中国では今後環境分野に対する需要が今まで以上に高まっていくものと思われ、シンクタンクなど国内外の様々な機関が予想した将来の需要見込みは、大気、水、土壌の各分野についてそれぞれ数兆人民元(1人民元は約17円)規模と見られています【図③】。また海外の高い技術力へのニーズも高く、中国企業による海外企業の環境M&Aは今年1月から3月までの3ヶ月間で128億人民元と、昨年の実績を既に上回っています。米国やドイツの企業に対して数億円から数千億円規模の投資を行った実績が公表されており、海外の環境関連技術に対するニーズの高さが窺えます。

【大気の状態をチェックするスマートフォンアプリもよく利用されている】



なるほど!



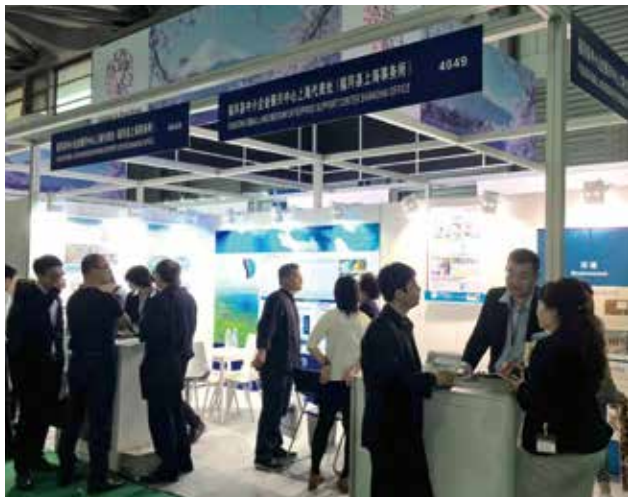
日系企業も現在に至るまでに多くの企業が中国へ進出しています。付加価値の高い日本の技術力への潜在的ニーズを見越して進出したものの、進出当初は性能やランニングコストなど総合的な優位性をいくら説いても理解が得られず、結局価格だけでローカル企業と勝負させられてしまうなど苦労も多かったようですが、この数年で引き合いが急増したとの声も聞かれます。地元九州の自治体も支援活動を行っており、福岡県では代表団が友好都市である江蘇省を訪れ、現地企業の視察や意見交換を行い、環境分野での協力関係を推し進めています。また今年上海市で開かれた中国環境博覧会（IE EXPO）では、地元企業用に出展用ブースを設け【図④】、環境に従事する企業の活動をサポートしています。北九州市でも、上海市の大气汚染改善を推進するため、両市の環境分野における交流、協力に関する覚書を締結し民間企業や研究機関も交えた環境分野の交流、協力を進めています。

中国市場における日本企業の可能性はますます高まっていますが、巨大市場を狙って国家単位で攻勢をかける欧米勢や、価格面だけではなく品質面でも地力をつけてきている中国企業など、競争環境も今後一層激しくなるものと思われれます。新たに参入するためには、技術力だけで勝負するのではなく、日本とは全く異なる中国の商慣習の理解、資金力や販路開拓を補完するためのパートナーの選定、権限の強い行政機関とのリレーション構築なども大切な要素と言えます。また多様化するニーズや、大規模なプロジェクトなどに対応する場合に、各分野で強みのある企業同士での協業や官民での連携なども駆使し手強い中国市場を攻略するための戦略と実行力が求められるでしょう。

最後に

日本もかつては深刻な環境汚染を経験し克服した歴史があります。このことは中

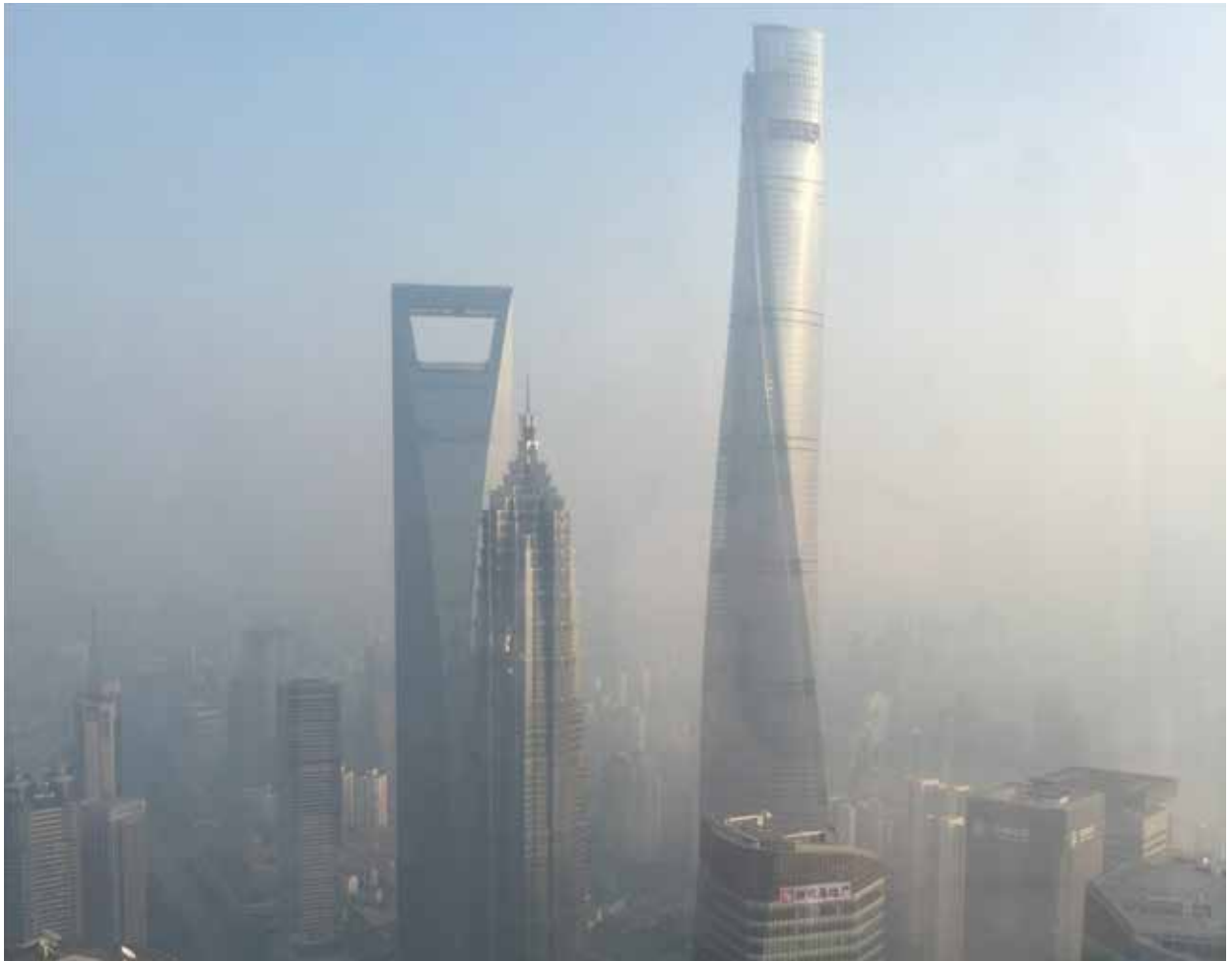
【図④】2016年中国環境博覧会IE EXPO(上海)の福岡県ブースの様子





国でもある程度は知られているでしょうが、実際に上海で暮らす中国人に北九州市の50年前と現在の写真を見せて説明すると、あまりの変わり様に驚きの声があがります。今自分の住んでいる街の空や川、海が果たしてここまで変わるのだろうかという不安もあれば、今の中国であればきっと成し遂げられるという期待もあるでしょう。中国はこれまでの高度経済成長から安定した質の高い社会への転換を模索している時期であり、環境保護は今後も避けて通れない道です。また隣国である中国の環境問題は大气や食品など我々日本の生活環境にも大きく影響するため、一日も早い改善が望まれます。そして、既に中国国内に生産拠点を構え環境規制へ適切な対応が迫られる企業にとって、また培った環境技術のノウハウを活かして今後中国で環境ビジネスを展開していく企業にとって、今大きな転換期を迎えています。

(上海駐在員事務所 平田 治郎)



▲白くかすむ上海市内(陸角嘴地区)

Singapore Representative Office

ア	ジ	ア		
	駐	在	員	
			報	告

ASEAN共同体における シンガポール



はじめに

ASEAN (Association of South-East Asian Nations : 東南アジア諸国連合) 加盟10カ国は、2015年12月31日に人口6億人の単一市場や共生社会を掲げる『ASEAN共同体』を発足させました。共同体は『政治・安全保障共同体(APSC)』『経済共同体(AEC)』『社会・文化共同体(ASCC)』の3本柱で構成されています。四半世紀前までのASEANは、一部の国を除き後進地域でしたが、現在は急成長を遂げ、世界中の多くの国々が生産拠点と

してだけでなく、市場としても注目しています。今回は進化を続けるASEANと、その中でも経済的な発展が著しいシンガポールについて触れたいと思います。

ASEAN経済共同体

ASEANは、1967年8月にインドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポールの5か国で創設されました。その後、1984年にブルネイ、1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、1999年にカンボジアが加盟し、現在の

【ASEAN10カ国】





10ヶ国体制となりました。インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポール、ブルネイの先行加盟6カ国を”ASEAN6”、1990年代に加盟したカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの4カ国は、各国の頭文字を取って”CLMV”と呼ばれます。

創立当時は、東西冷戦の時代にあり、交戦中であつたベトナム戦争を背景として、反共産主義を結集することが主目的の、比較的緩やかな協力形態でした。時代が流れ、中国やインドの台頭、WTO体制の停滞、1990年代後半に起こつたアジア通貨危機などの国際情勢を受け、より強固な共同体構築の機運が高まってきました。特に経済面で、中国とインドの2大国に代表される新興国に埋没しないよう、外資の投資先として存在感を發揮することが必要になりました。そこでASEAN諸国が、新興国に比肩する単一市場の形成を目指して2003年に打ち出したのが、ASEAN共同体構想の柱の1つである『ASEAN経済共同体(AEC)』です。

AECは、自由貿易推進論者であつた当時のシンガポールのゴー・チョクトン首相とタ

イのタクシン首相が手を組み、各国を説得して前進させました。AECは、①単一市場と生産基地、②競争力のある経済地域、③平等な経済発展、④グローバル経済への統合、を柱とし、ヒト・モノ・カネの動きを自由化、ASEAN全体を一つの市場としていくことを目的としています。AECの原型は、1993年にASEAN6で発効されたAFTA(ASEAN自由貿易地域…ASEAN Free Trade Area)とされます。AFTAの理念は、ASEAN域内で生産された全ての産品にかかる関税障壁や非関税障壁を取り除き、域内の貿易の自由化と活性化を図るとともに、域外からの直接投資と域内投資の促進、域内産業の国際競争力を強化することでした。AECもこのAFTAの理念を踏襲しています。

2003年のゴー・チョクトン首相とタクシン首相の首脳会談以降、幾度もの協議を経て、2015年11月にマレーシアのクアラルンプールで開催された第27回ASEAN首脳会議において『ASEAN共同体の設立に関するクアラルンプール宣言』が採択され、同年12月31日にAECが正式に発足

【ASEAN年表】

1967年	8月8日にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国外相がバンコクで「バンコク宣言」を採択し、ASEAN発足。
1984年	1月にブルネイ加盟。
1992年	ASEAN自由貿易地域(AFTA)創設。
1995年	7月にベトナム加盟。
1997年	7月にラオス、ミャンマー加盟。タイ通貨バーツの暴落を発端にアジア通貨危機発生。初のASEANプラス3(日中韓)首脳会議。
1999年	4月にカンボジア加盟。
2003年	11月の首脳会議で、「安全保障」「経済共同体(AEC)」「社会・文化共同体」3つの共同体について、2020年に実現を目指すことを決定。
2007年	1月の首脳会議で、AECの完成時期を5年前倒して、2015年にするので合意。11月の首脳会議で、ASEANの最高規範となる「ASEAN憲章」に署名。
2010年	インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイの先行加盟国6カ国で一部を除き域内関税撤廃。
2015年	11月の首脳会議で、ASEAN共同体発足に同意する「クアラルンプール宣言」を採択。12月31日にASEAN共同体発足。

することを宣言しました。同時に、向後10年間のASEAN統合の方向性も示されており、2015年以降もASEAN統合の取り組みは継続・進化するものと思われます。ただし、現時点において、具体的な内容は未知数です。

EUとの違い

2015年に発足したASEAN共同体ですが、経済統合の姿としてEU（欧州連合）を目指すのでしょうか。ASEAN共同体とEUには大きな違いがあります。両者を比較すると、ASEAN共同体がより理解し易くなります。

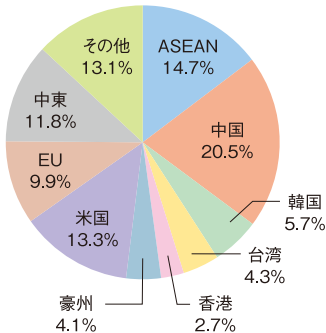
まず、ASEANには社会主義国家も加盟しており、様々な政治体制が存在することから、ASEAN加盟各国間ではEUと異なり、内政不干渉が原則とされています。これには「ASEAN WAY」という非常に東南アジアらしい行動原理もあります。「ASEAN WAY」とはASEAN式の意味決定なのですが、全ての国に心地よいペースで、あからさまなリーダーシップを避け

る、他国の内政への不干渉を前提とした、曖昧で緩やかな合意形成方法です。この方式はASEAN各国の歩調の乱れを無くし、一つのASEANを維持するために有効に働いてきたわけですが、実効性のある決議を打ち出すのが難しいという問題点も指摘されています。因みに意思決定は、EUが特定多数決、ASEANは全会一致です。

次に、EUが関税同盟であることに対して、ASEAN共同体は関税同盟ではありません。つまり、ASEAN以外の国々に対して共通域外関税が設定されていません。ASEAN内で関税ゼロを実現している国からすれば、関税を賦課することとなった場合、その国の経済政策の根幹にかかわることになりますし、関税収入が財政収入において大きなシェアをもつ国ならば、関税率引き下げとなった場合、自国の財政を圧迫する可能性を孕むためです。なお、ASEAN内の関税撤廃は、先行加盟6カ国において2010年の段階で99%の品目まで進んでいます。更に加えますと、EU加盟国間では共通通貨ユーロが創設されていますが、ASEAN各国は国ごとに独自通貨を発行し、為替相

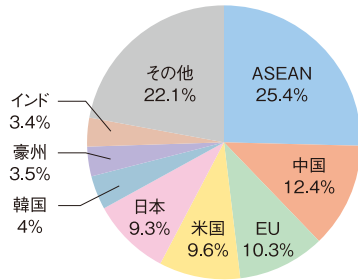
【日本とASEANの貿易状況】

日本の主要貿易相手国・地域
2014年度 合計159兆円



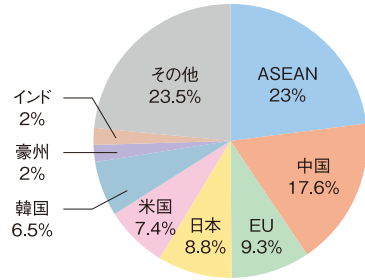
(出所)財務省貿易統計

ASEANの主要輸出相手国・地域
2014年度 合計1兆2,979億USD



(出所)IMF Direction of Trade Statistics

ASEANの主要輸入相手国・地域
2014年度 合計1兆2,539億USD



(出所)IMF Direction of Trade Statistics



場も様々です。人の移動も、EUは国境の往來も大幅に円滑化されていることに対し、ASEAN共同体は人の移動も限定した職種の熟練労働者に限られるなど、自由化度合いは低調です。また、EUには、市場統合と通貨に関しては加盟各国の国内法より優先する法律が存在しますが、ASEAN共同体にはありません。これらの事実を踏まえ、EUに比べASEAN共同体の統合レベルは極めて弱いと言えます。

経済格差

EUとの違いの件において少し述べましたが、ASEANの特徴は加盟する各国の多様性にあります。中でも経済格差は大きく横たわります。

ASEANの経済格差と言えば、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポール、ブルネイのASEAN6と、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムのCLMVとの間の格差を指すことが多くありました。近年のベトナムは、幾度かの直接投資ブームを経て一線を画していますが、カンボジア、ラオ

ス、ミャンマーと他7ヶ国の格差は依然大きい状況です。一人あたりGDPに関して言うと、カンボジア1,080USドルとシンガポール56,319USドルの間には50倍超の格差があります。

一方で、ここ数年のカンボジア、ラオス、ミャンマーの経済成長率が、高い水準で推移していることは、注目すべき点です。高成長の要因には、対外経済関係の拡大が挙げられます。これまではインフラ投資や資源開発といったものが主な案件でしたが、生産拠点として見る動きにシフトしてきています。理由の1つとして、中国、タイ、ベトナムといった周辺国の労働環境の変化があります。法定最低賃金引き上げや経済発展に伴うサービスの人気上昇といった事象を受け、工場労働者の確保に腐心する環境がカンボジア、ラオス、ミャンマーへの進出を後押しします。当然ながら、産業誘致が雇用を生み、新しい商流が登場し、景気が底上げされて、魅力的な市場としても育っていきます。

ネガティブなイメージで語られがちな経済格差ですが、ASEAN内のこのような状況を鑑みますと、経済統合の原動力になって

【2014年度 ASEAN各国の経済指標】

(出所)JETRO 国連

	インドネシア	フィリピン	マレーシア	タイ	シンガポール	ブルネイ	ベトナム	ミャンマー	カンボジア	ラオス	※参考 日本
面積 (万㎡)	191.1	30.0	33.0	51.3	0.07	0.5	33.0	67.7	18.1	23.6	37.7
人口 (百万人)	248.8	100.1	30.2	67.2	5.5	0.4	90.7	51.4	14.7	6.9	127.1
名目GDP総額 (億USD)	8,885	2,850	3,430	3,738	3,080	181	1,853	628	166	117	45,961
一人当たり名目GDP (USD)	3,531	2,850	11,055	5,445	56,319	44,586	2,052	1,221	1,080	1,692	36,156
実質GDP成長率	5.0%	6.1%	6.0%	0.9%	2.9%	▲2.3%	6.0%	7.7%	7.0%	7.4%	▲0.0%
法人税率	25%	30%	20~25%	20~30%	17%	19%	22%	25~35%	20%	24%	35%
個人所得税率	30%	35%	26%	35%	20%	0%	35%	20%	0~20%	24%	5~40%
平均年齢	28.4歳	24.2歳	28.5歳	38.0歳	40.0歳	30.6歳	30.4歳	27.9歳	23.9歳	21.9歳	46.5歳

【ASEANとEUの比較】

	ASEAN	EU
加盟国	10カ国	28カ国
人口	616百万人	570百万人
名目GDP総額	約2.5兆USD (約270兆円 1ドル≒108円)	約13.9兆ユーロ (約1,709兆円 1ユーロ≒123円)
日本との貿易額	237,568億円	157,541億円
事務局の予算	19百万USD (約20.5億円 1ドル≒108円)	68億ユーロ (約8,364億円 1ユーロ≒123円)
事務局の人員	298人	33,000人
事務局体制	主権国家の地域協力機構	超国家統治体
主権委譲	主権委譲は行わず内政不干渉を維持	市場・通貨統合において主権を委譲
意思決定	全会一致	特定多数決
通貨統合	なし	あり
域内関税	先行6カ国で撤廃 残り4カ国も2018年までに撤廃	撤廃
域外関税	非適用 (加盟各国の裁量)	適用
人の移動	限定的	原則可能
統合レベル	弱い	強い

いる側面も見受けられます。これだけ多様な国々であるからこそ、様々な産業を最適に立地し、各国が繋がっていいこうというインセンティブも働きます。ASEAN全体の成長を促す材料、といった見方もあるのではないのでしょうか。

シンガポールの立ち位置

ASEAN共同体の中でも、AECに限れば、シンガポールの立ち位置に大きな変化は無いように感じられます。シンガポールは、建国以来オープンエコノミーで発展してきた国であり、AEC以外でもRCEP(東アジア地域包括的経済連携)・ASEAN10カ国の他、日中韓印豪NZが参加)やTPP(環太平洋パートナーシップ：Trans-Pacific Partnership)とつた広域FTA(自由貿易協定：Free Trade Agreement)にも参加しています。

シンガポールは日本の対馬程度の国土しかなく、国内市場も小さい国です。マレー半島の南端という地理的な強みを活かし、物流インフラを整え、世界の有力企業の誘致には優遇

税制を適用するなど、国外との取引に経済成長の源泉を求めてきました。元々、シンガポールという”点”では捉えておらず、周辺国も交えた”面”で捉えた発想であるため、向後も他国を巻き込んだ展開、成長を企図していくことでしょう。

もちろん、危機感もあります。外資からの注目を浴びて恩恵を享受するのは、既にオープンであるシンガポールよりも、これまで比較的閉じた環境であったASEAN内の発展途上国であろうということを、シンガポール人も理解しており、ASEAN域内での国際競争が激化していくことを予見しています。その競争に負けないために、国民の教育や中小企業の保護など、今まで以上に注力・投資しなければならない、と、政府は考えているようです。

ところで、TPPについて少し言及しますと、ASEANでTPPの交渉に参加するのは、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシアの4ヶ国です。TPP参加の狙いは、アジア太平洋のFTAとなるTPPに早期に参加し優位性を得ること、米国市場へのアクセス、中国への過度の依存是正などです。



▲シンガポールの港は200以上の船舶会社を通じて120ヵ国600港と接続



▲シンガポールの巨大ビル群



TPPによりASEANが二分されるとい
う考えもありますが、日本をはじめTPP参
加国が拡大しつつあること、不参加は米国市
場へのアクセス、ルール策定で不利なことなど
から、ASEAN加盟国のTPPへの参加は
増加する可能性があります。

最後に

ASEANは、若く、発展の伸びしろが
大きい、世界でも注目される地域協力機構
です。日本にとってもASEANは、重要な
貿易相手、近年緊張を増す南シナ海問題、
投資対象国、観光誘致の開拓先など多方面
における重要な相手であり、これからも深く
関わっていくことが予想されます。

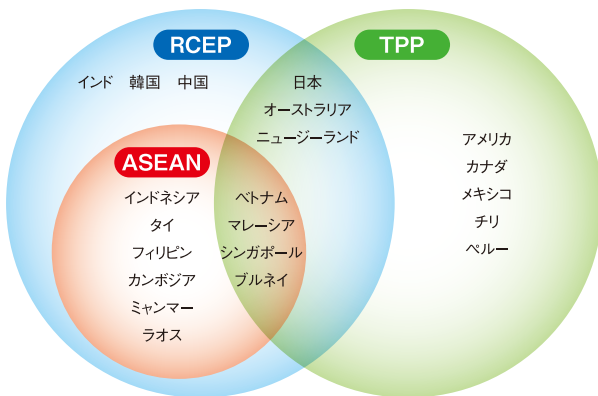
しかしながら、ASEANとの関わり方に
ついては、加盟国それぞれが特色を持っている
ため、「ASEANとの付き合い方はこうで
す」と、断定するのは困難です。例えば、シン
ガポールで通用したルールが、インドネシアで
通用しないのは珍しいことではなく、統一市
場として考えるにはクリアすべき問題が
多々あります。問題解決に向けて積極的に

舵取りをする国が現れるのか？といえば、
「ASEAN WAY」の考え方が根底にあ
る以上、簡単には登場しません。国の規模は
さておき、本来ならば経済先進国であるシン
ガポールがイニシアティブを取ってもよさそう
なものです。そういったことも今のところは
無いようです。むしろ、シンガポールに関して
は、どちらかと言えば様子見をしながら、周
辺諸国を巧みに操り、上手く立ち回ろうと
している感じにも見受けられます。

色々な顔を持つ、魅力的な相手であるが故
の悩みなのでしょうが、なかなか一筋縄では
いかないのが実情です。

(シンガポール駐在員事務所 吉田圭一郎)

【広域FTAの現状】



▲約60カ国、約200都市、週6,000便以上を24時間運航するチャンギ空港



大連市内のニューマートショッピングセンター

海外進出
最前線

Representative Office

海外に進出されている福岡銀行大善寺支店のお取引先企業のご紹介です。



鷹正宗株式会社

1 はじめに

鷹正宗株式会社は、江戸天保年間に創業、1935年11月に会社設立しました。主力商品は焼酎「めっちゃうま」「ごりよんさん」、清酒「鷹正宗」「トッペン」等です。焼酎の量り売りという独特のスタイルで、日本各地の酒店が行う量り売りの多くは、鷹正宗製造品を扱っています。

また、清酒「鷹正宗」は、福岡ソフトバンクホークスの公認酒に指定され、優勝時の鏡割りの際、鷹正宗の樽が使用されている事でも有名です。

2 中国向け輸出開始の経緯

鷹正宗株式会社が、中国向け輸出開始に至る理由として、日本の少子高齢化が大きな要因だったとことです。将来を見据えると、酒類のメニューザーである50代以上の男性が減少傾向に向かい、若者の酒離れの加速と合わせて酒類全体の消費量は減る可能性があると危惧していたようです。しかもそれは、なだらかにではなく、一気におとずれるのではないかと考えていたようです。しかし一方では、中国では日本食が高評価を受け、広がりを見せています。合わせて、日本酒の需要がそれに伴い増えつつ



あります。何とかそこに同社としての市場性を見出せないかと考えていたところ、原武会長の友人から、中国視察の誘いがあり、現地を視察したところ、まさに、和食、日本酒の市場の大きさや可能性は想像以上、いかに現地に溶け込んでいるかを実感したとのことです。加えて、その友人が中国にて独資企業を設立し、酒類免許も取得したことで本格的な輸出への取り組みが始まりました。その後、福岡銀行大連駐在員事務所のサポートを受けながら、現地の代理店と商談を重ね2014年に第1回の中国向け輸出が開始しました。

3 現在の中国展開状況

2014年、大連の現地代理店向けに輸出を開始した後、大連を皮切りに人脈が拡大するにつれ、現在では上海や青島でも現地代理店向けに輸出を開始するまでになりました。現地代理店のネットワークで、飲食店、流通チェーンなどにも販路が広がっています。

最初の頃は、メーカー単独一社で1コナテナ分のオーダーを取り付けることは大変だったようですが、昨年末から順調に商品が回転しだして、定期的な出荷ができています。

4 今後の展開

中国への輸出展開に加え、アメリカ、フィリピン、ベトナム、インドネシア等への輸出を検討しています。実際、ベトナムでレストランチェーンを20店舗以上展開する日本の企業と組み、「ベトナム向け輸出は目前」と原武会長はおっしゃっていました。

5 最後に

鷹正宗株式会社は、「日本食と文化に酒が寄り添う」という理念があります。日本の米で、日本食を愛する世界各国の人々へ美味しい本当のお酒を提供することに喜びを感じ、そのためにも、「今後も本物のお酒を提供し続ける覚悟です」とおっしゃっていました。

お酒造りに誇りを持ち、愛してやまない鷹正宗株式会社が、今後も世界中で活躍されることを願っております。

(大連駐在員事務所 長田 修一)



▲左から佐藤社長、原武会長

PROFILE

企業名：鷹正宗株式会社
住所：福岡県久留米市大善寺町黒田297番地
TEL：0942-26-8181
FAX：0942-26-2132



▲当社商品



▲本社



バンコク 水上マーケット

海外進出
最前線

Representative Office

海外に進出されている福岡銀行福岡流通センター支店のお取引先企業グループのご紹介です。

ATM アトム株式会社

Atom International Thai Co., Ltd.

1 はじめに

アトム株式会社(本社)・
福岡市代表取締役社長
花田利喜)は、「食を通じて
お客様に本物の感動を」を
テーマに、3つのこだわり
(信頼、品質生産、おいしさ)を持ち、食肉関連の
事業を展開しています。



生産から加工までの6つの分野(食肉、外
食、食品加工、食品機械、開発、自社農場)を手
掛け、海外では「アメリカ」「台湾」「タイ」「韓
国」「中国」「シンガポール」に進出済みであり、
「ヨーロッパ」への展開を検討中です。

海外のビジネスチャンスにチャレンジすると
同時に、現地と日本の外食産業のパイプ役を
行うために、海外展開を進めています。

タイでは2012年に食肉卸売業を開始
し、2013年7月とんかつレストラン「あんず」
を開店しました。今回は、アトム株式会社の子
会社でタイに拠点を置く「Atom International
Thai Co., Ltd.」の現地責任者である佐藤様
にお話を伺いました。

2 加工・卸売事業

和牛、米国牛を、レストラン、デパート等に卸
し売りする業務を手掛けています。予想はし
ていたものの、牛肉を食べない方の割合が想定

より高く、食文化の違いを感じています。また、牛肉の知識が乏しいことから、各種レストランに牛肉の種類・調理法をアドバースするなどの工夫をして、営業活動を続けています。

多国展開を行っている強みを活かして大手飲食チェーン店での採用が進み、その後地場大手デパートグループへの納入も手掛けるようになっていきます。

訪日タイ人の増加により、本物の日本食を分ける方も増えてきつつありますので、食肉専門業者としての特性を活かしながら、更なる拡販を目指していきます。

3 レストラン事業

タイでは豚肉、鶏肉については、日本よりも低価格で高品質なものが手に入ります。世界展開のモデル店として日本でも実績のあるとんかつレストラン「銀座あんず」を、バンコク中心部の駅隣接ビル3階に開店しました。

食材は日本製にこだわっていますが、低価格で高品質の「豚肉」「米」「野菜」は現地産を利用して、日本と比べてそんな色合い原価率を実現しました。

また入れ替わりの激しい社員を即戦力にするために、機械化(オートフライヤーなど)を導入すると同時に、極力日本人

責任者がホールに立ち、料理品質・接客品質のチェックを励行しています。

開店して2年近くになり、タイ人責任者も育ててきていることから、徐々に任せられる業務も増えてきています。ただし、タイ人富裕層が多く集まるエリアに位置しており、クオリティを継続させることに最大限注力しています。

4 最後に

タイにおいては日本食の人気は高いですが、競争が激しくなる中で富裕層をリピーターにすることはますます難しくなっています。また一般層は価格面へのこだわりが強く、品質が良くても高価格な食品には手を出せないという背景があります。

更には食文化の違いを理解してもらうことには、相応の時間がかかるということが、進出した日系レストランの大きな課題となっています。

日系レストランの進出相談を受けることが多いのですが、アトム様のように「得意分野を活かした進出スタイルを貫く」「日本人が駐在し現場管理を行う」「目の利益にこだわらず中長期的な利益計画を立てる」ことが重要だと取材を通じて改めて認識しました。

(バンコク駐在員事務所 佐々木 隆夫)



▲職員集合写真

PROFILE

現地法人：Atom International Thai Co., Ltd.

住所：1091/241 City Link Building, 1Floor Room101 A-B, Soi Phetchaburi 35, New phetchaburi Road, Makkasan, Ratchathewi District, Bangkok

TEL：+66-2-255-8832

レストラン：Ginza Anzu

住所：540 Mercury Building 3 Floor, Phloen Chit Road, Lumpini Pathumwan, Bangkok

TEL：+66-2-254-2686

親会社：アトム株式会社

住所：福岡市東区松島5-17-25

TEL：092-622-9144



▲レストラン



▲配送車



▲工場